

舞監公示第企-1号  
令和7年10月30日

### 「舞鶴地方隊ホームページ改修」に係る契約希望者募集要項（企画競争）

舞鶴地方隊ホームページ改修に係る契約について企画競争を実施するので、参加希望者は、下記に基づき資料等を提出して下さい。

契 約 担 当 官 等  
海上自衛隊舞鶴地方総監部  
経理部長 山 中 健 司

#### 記

##### 1 対象件名

令和7年度「舞鶴地方隊ホームページ改修」に係る契約

##### 2 応募希望者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。  
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は海上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。  
ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合は、この限りではない。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者

- (6) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」に係る資格を有する、または申請中の場合は資格決定後、速やかに資格審査結果通知書を提出できる者
- (7) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- (8) 下請企業への一部業務委託  
当該役務を実施するにあたり、下請企業に一部を委託する場合は、委託させる業務に応じて本項（5）から（7）を満たすこと。

### 3 企画提案に関する要求

HPの改修にあたり、下記に示す条件を前提に第4項に示す項目に対応する企画提案をすること。

- (1) デザインコンセプト
  - ア 「かっこいい海上自衛隊」を表現するとともに、全体が統一されたシンプルなデザインとすること。
  - イ 10～30代を主要のターゲット層とし、閲覧者が一目で舞鶴地方隊とわかるとともに、舞鶴に在籍する艦艇航空機を含む各部隊をPRするものであること。
- (2) サイトの構造設計
  - HTML、CSS及びJavaScriptにより構築するものとし、官側の担当者がコンテンツ作成、更新等のサイト管理を実施しやすい構造及び設計であること。
- (3) 保全措置
  - 関連法令を遵守するほか、情報セキュリティに関する最新動向を反映させること。

### 4 要求事項

HPの改修について、次の各項目に関する企画提案をすること。

なお、内容の充実及び代替案は参加者の企画提案による。

- (1) トップページデザイン
  - デザインコンセプトに沿ったものであり、官側が発信したい情報が閲覧者の目に自然と留まるものであること。
- (2) コンテンツカテゴリ及びサブカテゴリ
  - コンテンツカテゴリ及び各サブカテゴリは以下を標準とし、契約決定後官側との調整により決定する。  
なお、ページ制作上必要とする資料（説明原稿及び画像等）は官側から提供する。  
ア 舞鶴地方隊について

- イ 舞鶴在籍部隊
- ウ 見学のご案内
- エ イベント情報
- オ スペシャルコンテンツ
- カ 隊員及び隊員家族の皆様へ
- キ HPに対するご意見、ご要望
- ク 利用規約
- ケ リンク集

(3) 各コンテンツページデザイン

トップページと統一性を持たせるとともに、各コンテンツ内容が引き立つデザインであり、かつ容易に閲覧者が望む情報にたどり着くレイアウトであること。

(4) その他

イベント開催日及び施設の見学可能日等を表示できるカレンダー、もしくはそれに類する機能をトップページ及び契約決定後官側が指定するページに表示させること。

## 5 企画競争参加申込みに関する手続等

(1) 申込先及び応募希望申請書提出先

海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課審査係  
〒625-0087  
京都府舞鶴市字余部下1190番地  
0773-62-2250（内線2255）

(2) 申込受付期間

令和7年10月31日（金）～令和7年11月14日（金）

(3) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(4) 提出書類

- ア 応募希望申請書 1部（別紙様式）
  - イ 競争参加資格に係る資格審査結果通知書（写）1部
- ただし、競争参加資格を有していない者は、会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書並びに会計監査人設置会社にあっては、会計監査報告書及び内部統制システム整備状況の概要）

## 6 企画競争説明書の交付

応募希望申請書を確認した後、次の事項を説明した企画競争説明書を交付する。

(1) 事業内容の説明

(2) 企画提案書作成要領

7 企画提案書の提出等

(1) 提出期限

令和7年12月2日（火）正午

(2) 提出場所および提出方法

第5項第1号、第3号に同じ。

8 評価結果の通知

企画提案書の評価実施後、契約候補者として1者を選定し、令和7年12月10日（水）を目途に評価結果を通知する

9 疑義の申立

(1) 評価結果に疑義のある者は、契約担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査不合格通知を受理した日の翌日から起算して5日以内（土、日及び祝日を除く。）に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓 口

海上自衛隊舞鶴地方総監部経理部契約課審査係

イ 時 間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時00分から午後4時45分までとする。ただし、正午から午後1時までの時間を除く。

(2) 契約担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

(3) 疑義の再申し立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

10 応募に当たっての留意事項

(1) 応募者は、応募に当たり次の各号について同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ 評価後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る企画競争又は入札等を停止することができる。

ウ 応募希望申請書の提出、資料等の作成・提出に要する費用は、応募者の負担とする。

- エ 提出資料は、原則として返却しないものとする。
  - オ 提出資料は、他の目的に使用しない。
  - カ 提出資料に受注の可否に影響のある変更が生じた場合には、速やかに報告すること。
- (2) 資料等の提出に当たっては、製本等、過剰な編てつは不要とする。

添付書類：1 別紙様式「応募希望申請書（記入例）」

6」  
別紙様式

(記入例)

年　月　日

舞鶴地方総監部経理部長 殿

○○株式会社○○  
代表取締役 ○ ○ ○ ○

応募希望申請書 (舞監公示第企ー1号)

標記について、下記のとおり応募します。

記

公示番号	対象件名
舞監公示第企ー1号	令和7年度「舞鶴地方隊ホームページ改修」

- 添付書類： 1 資格審査結果通知書（写）  
2 誓約書、証明書、保証書その他（第2項第7号を証する書類）